

# 令和3年度 町教育行政執行方針



## はじめに

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により学校の長期休業や新たな生活様式を踏まえた学校運営を余儀なくされるなど、児童生徒の学校生活が一変し、非日常をもたらしました。

情報化とグローバル化の社会的変化が予測を超えて進展するようになってきており、このような急激な社会状況の変化の中、新型コロナウイルス感染症の拡大があり、将来の予測をより難しいものにしていきます。

今後のデジタル社会を担う人材を輩出し、社会で活躍できるようにするためにも、人格形成、幅広い知識と教養の修得等により社会情勢の変化に適応し、時代を生き抜いていける人を育む教育が求められます。

「ふるさとを愛し、ふるさとを拓く、心豊かな人を育む小平の教育」を基本理念として、小平の未来を担う子どもたちが生き生きと学び、たくましく成長するよう学力・体力の向上や教育環境の更なる充実を図るため、「小平町教育振興基本計画」の主要施策及び「小平町第7次社会教育中期計画」に基づいた社会教育施策を積極的に推進するとともに、町と教育委員会とはもとより、関係機関・団体との連携を密にして諸々の施策を推進します。



## 小平の未来を拓く 人材の育成

幼稚園教育は、幼児期が生涯にわたる人格形成の基礎を培う特に重要な時期であることを踏まえ、遊びを中心とした楽しい集団生活をおくる環境を整え、個性を見極めながら成長を促すことを目指し、保護者との信頼関係を築き、共によりよい教育ができるよう努めます。

また、豊かな情操を育む家庭教育の充実と子育てを応援することを目的に、引き続き預り保育や延長保育を行います。

小・中学校教育につきましては、たくましく未来を切り拓いていくために、よりよい学校教育を実践し、児童生徒に自立心や協調性、豊かな人間性をもちながら、社会に必要な資質能力が身につく教育環境づくりを旨とします。

学力状況調査は、結果と分析をもとに確かな学力を身に付ける教育の充実が主目的でありますので、結果のみを捉え競争心を煽るのではなく、子どもの自発的な学習意欲の喚起を促すような働きかけをするよう取り組みます。

小学5・6年の外国語科が必須となつたことから、ALT(外国語指導助手)を有効活用し、外国語の資質、能力の育成に努めてまいります。

特別な教育的支援を要する児童生徒の発達を促すため、インクルーシブ教育の視点にたった、「小平町子育て支援フェア(つながる)」を導入しておりますが、これを継続実施し、幼稚園から小・中学校との間で、切れ目のない一環した指導や支援を行えるよう町の関係部局や関係機関との連携を図りながら、特別支援教育を進めてまいります。本年度も、幼稚園及び小・中学校に特別支援員を配

置し、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援教育を推進します。

新学習指導要領では、情報活用能力の育成を図ることとしており、小学校ではコンピュータ等を効果的に活用し、プログラミング思考を育む教育、中学校においては、情報社会に主体的に参画する態度、情報モラルを身に付けることが求められていることから、児童生徒の発達段階に応じた指導方法による教育を推進します。

GIGAスクール構想に基づいた学習活動を進めるため、町教委で発行していた、小学校社会科副読本を電子化し、授業において端末で使用できるようにいたします。

また、小・中学校でデジタル教科書の一部教科で使用し、その効果・影響を検証する文科省が行う実証事業に参画します。



## 豊かな心と 健やかな体の育成

充実した人生をおくるための基盤となる健康の保持増進や体力向上が重要でありますので、それらを達成すべく諸々の施策を推進します。

道徳教育は人が一生を通じて追及すべき人格形成の根幹に関わるものであり、豊かな情操が、健やかな体の基盤となり、生きる力を育むために重要であることから、町教育研究所と連携し、道徳科の教育を拡充します。各教科においても知識を広げるために、各学校における読書活動の活発化を図る学校図書を整備を継続します。

また、はじめについては、日常からの未然防止、早期発見・早期対応に努めるという意識が大切であります。児童生徒

が安心して学習やその他の活動に取り組み、望ましい人間関係を築く力を育むために、学校・家庭・関係機関と連携し、「はじめ」への迅速で組織的な対応を継続します。

体力・運動能力の向上については、町内各学校において児童・生徒が積極的に心と体の健康意識を高め、将来健康であるための正しい知識と行動を見つけることができるよう、学校での体育授業や体力づくりの充実を努めてまいります。

食育の推進としての学校給食については、徹底した衛生管理による安全で安心な給食の提供に努めます。また、食を通じて地域産業等の理解や、食文化の継承を図ることをねらい、食材につきましては、引き続き良質な小平産食材を活用し、月1回程度の米飯給食を実施します。

健康教育の推進については、児童生徒が積極的に自らの健康意識を高めるための正しい知識と行動を身に付けるように指導を充実させ、保健指導の徹底と健康管理、疾病等の予防という観点から生活習慣の改善を図る教育を推進します。



## 魅力ある 学校づくりの推進

組織運営体制が万全で健全な学校運営がなされ、教職員が一体となって学校づくりができるように支援します。

教職員の働き方改革が進められていることから、教職員が子どもたちと向き合う時間の確保ができるよう努めることとします。また、教育の質の向上のために教職員の資質、能力の向上に向け、教育研究所をはじめ各機関と連携した教員研修を実施します。

子どもたちの安全を確保するため、学校・地域・関係者と協力・連携して交通